

和泉地方における宮郷みやごうと農業用水・共有山

大 越 勝 秋

まえがき

都市や村落の調査研究には都市調査法、村落調査法、集落調査法、郷土調査法などが刊行されており、また村落関係の調査されたテーマや報告類は数えきれない位多数にのぼっている。私は大阪府の南部和泉地方における村落とくに郷村制の研究につとめているが、牛歩の感がある。私の調査は村落共同体の内部の宮座に注目し、幾つかの村落の間に総社（本社）の宮座が経営されて宮郷みやごう①②③を形成している。村落の外部、周りの土地の耕作④、土地の開発には農業用水が必要で、その農業用水はどこから引いて貯え、さらに田圃に灌漑しているか。また宮郷という広い区域や総社の宮座の経営には道路、橋梁、神社、寺院、池溝の新設修理営繕が必要であった。封建期の人々には飼料、肥料、燃料も必要であったから、共有の財源として共有山⑤が重要欠くべからざるものだったのである。村落の内部、外部の関係を総合し、村落の広域結合という点から取上げてみようとするものである。

第一宮座

弥生式時代より人々は稲作農業を営んできた。農村社会にはその發生に遡る古い時代から神祇に対する信仰が根強く存在している。いかに人事の限りを尽しても、なおその年の豊凶をまぬかれ得ないという自然の威力をば昔の人々はこれを神の勢威として意識した。従つて神を祀る仕事―祭祀奉仕は稲作農業に付随し、稲作農業には農業用水の問題が相伴つて發達してきた。そこに敬神的性格が生ずる。同じ土地に定着し、同じ農業の仕事を年々歳々繰返していることから、そこに農業の経験を重んじ、最も多く経験を重ねてきた長老を尊び、若者はその長老の経験に学び、これにきき、長老にあやかるとの風を生ずる。そこに敬老的性格、保守的性格が生ずる。農業というものは、仕事の性質上、雨乞、雨礼感謝、水利施設やその利用、虫害の予防、風水害の予防や災害の復旧、農産物の集荷販売等には村人の共同なくしてはなし得ない。そこに協同的性格が培われる。

宮座の慣行の源流としては、遠く古代の氏族が部民や郎党と区別されて、氏神の祭祀経営に當っていたことに求められよう。そして今日の宮座が、そのような古代に發生したというよりも、氏姓制度時代の氏上、氏人および律命時代の国司、郡司らの祭祀経営組織や習慣に支えられながら、古代から中世にかけて和泉地方を南北に縦貫している重要交通幹線の小栗街道おぐりを通じて熊野詣でをした行列などに因み、莊園制時代に發達した手工業、商業および芸能関係の座と相前後して、神社の祭祀権、用水の管理権をにぎる在地庄官層や名主らを中心として農村社会に個別的に組織發生し、その後近世社会においても、なお村々に結成され普及していったものと考えられる。中世の人々の神仏に対する信仰は特に厚く、戦乱と不安な中世の世相は一日も神仏に対する信仰なくして過ごし得なかった。村人を土地に

緊縛して農業の経営に当らせるとともに、他方在地庄官層や名主を中心に、宮座を組織することによって神社の祭祀経営も確実に営めるようになり、その間に庄官、有力名主による村人の統制も可能となると考えられるに至った。

宮座は村および郷村、荘園の人々が崇敬する氏神、郷土神の神社の祭祀経営の組織であるので、神社と村、総社と荘園、郷村とは緊密に結合している。村人がその居住する土地、地域の神社から離れて、他所、他郷の神社の地に移ることになれば、たとえ中世の庄官、豪族、名主であろうと近世の庄屋の家であろうと神社との縁がきれたという理由で、再びもとの土地に帰来しても宮座に加入することが出来ないのが通例であった。

泉佐野市日根野の近くは中世の日根庄、近世の日根郷の地である。その庄の区域、郷村の区域は時代により広狭があるようで一定していない。高野山領日根庄鶴原、日根庄大木村ともあるから日根庄が海岸から樫井川の上流犬鳴川沿岸まで山深く及んでいたこともあったことが知られる。

近世の日根宮郷^{みやごう}の区域は旧日根野村、旧上之郷村^{かみのごう}、旧長滝村、旧兎田村^{うさだ}を範囲としている。和泉五社の一つの大井堰明神^{いさぎやまのしん}（日根神社）が日根庄、日根郷の総社として日根野東上^{ひさしうえ}に祀られ、大井堰座が中世以来営まれてきた。この地の古代以来の豪族日根氏の輩下の一人である名主の目源六^{めくろく}は大井堰座^{いさぎやま}に加入していた。ところが一五八五（天正十三）年豊臣秀吉の泉南の一向宗徒紀州根来征伐の折、妻子をつれて紀伊国高野山近くの志賀村に難をさけていた。乱平定後許されて日根野村に帰ったが、大井堰座の規定によって宮座に再び加入することができなかった。別に真堂宮座を組織して祭祀経営に当った。このことは宮座の座衆が神社のある土地、地域との結びつきが如何に強いかを示している。

領主は農民の年貢の完納を期するため、農民を土地にたく縛りつけておく必要があった。封建制度下における農

民の土地緊縮^①といわれるものである。これは単に貢納制上から必要なばかりではなく、宮座制度の上からも重要なことで、農民は二重に土地にかく縛りつけられていた。明治維新の改革で移転の自由が認められ、農民は農村から都市へと移動がはげしくなるにつれ、宮座の座役も果たし得なくなり、休座するものが目立ってきた。宮座の崩壊を促進することとなったのである。宮座が土地、地域との結びつきが強いということ、すなわち宮座の地縁性は宮座の特色の一つというべきである。

第二 宮 郷

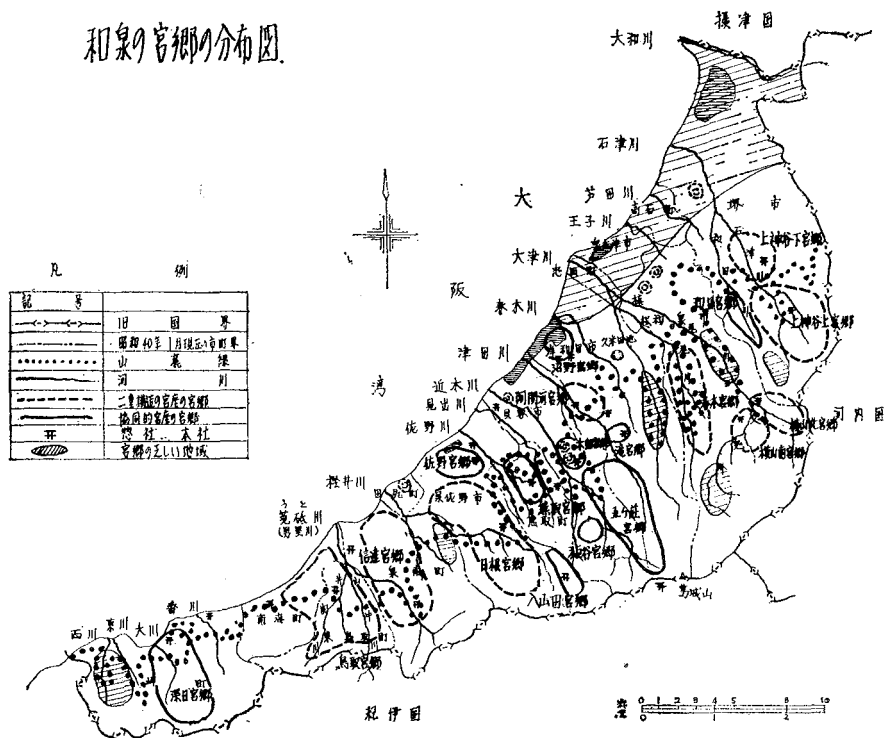
和泉地方の農村には、いまなお広く宮座^②が残存分布している。私は肥後和男博士以下諸先覚のあとをうけて、各村落にのこっている 1 宮座・寺座の名称、2 宮座・寺座^③の分布、3 宮座・寺座の慣行や^④文書の集録、につとめているうち、宮座経営が地域的に^⑤^⑥^⑦^⑧^⑨群を形成して存在していたことに気付いた。つまり二つ以上の村落の間に、惣社の宮座が経営されている外、さらに各村にある神社の宮座にも属して宮座の二重構造をなしている。宮座の二重構造ではないが、幾つかの村々が協同して宮座経営をしている例も少なくない。

これらの村々は宮座を中心とした郷村の意味で、宮郷と呼ばれている。宮郷を示してみると

深日宮郷、鳥取宮郷、信達宮郷、日根宮郷、入山田宮郷、佐野宮郷、熊取宮郷、稻谷宮郷、五ヶ庄宮郷、木島宮郷、阿間河宮郷、滝宮郷、沼野宮郷、春木宮郷、横山南宮郷、横山北宮郷、和田宮郷、上神谷上宮郷、上神谷下宮郷

などがある。宮郷として過去にあったであろうという徴証のみられるものに、貝塚市の旧北近義村、旧南近義村の区域——近木庄区域に^⑩五十四名座の存在したことが察知される。

和泉の宮郷の分布図



第1図 和泉地方における宮郷の分布図

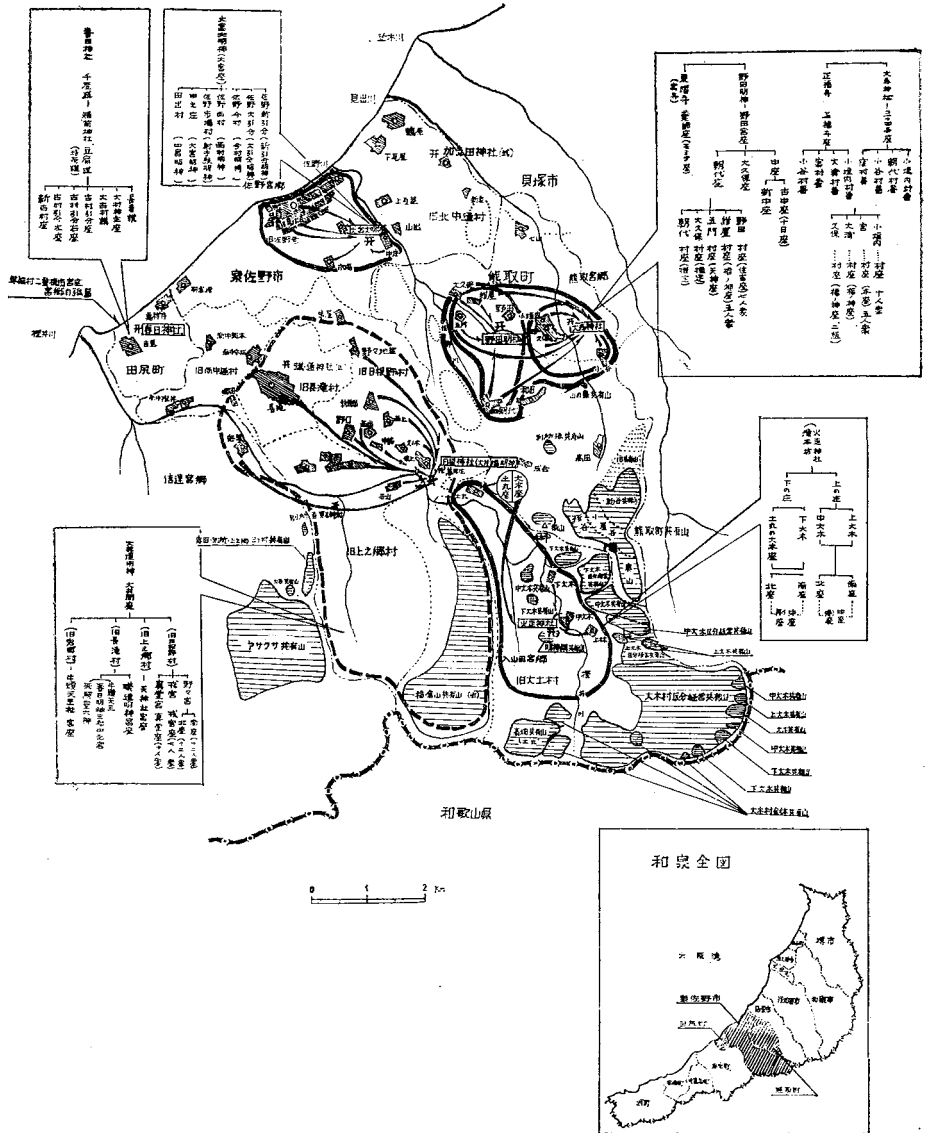
すでに宮郷が崩壊してしまったか、全くなかったかの何れかで宮郷のみられない所として、堺市、高石市、泉大津市、泉北郡忠岡町にかけての区域、和泉市の榎尾川の池田谷、父鬼川の旧南横山村、岸和田市の牛滝川の山直谷、泉南郡泉南町の榎井川の支流の新家川沿岸の旧新家村（泉南郡泉南町）、泉南郡南海町箱作、同岬町淡輪、岬町多奈川地区などがある。

宮郷内部における村落と村落などがその地の総社とどのような結合を示しているかという宮郷の村落関係は泉佐野市を一例に示しておくことにする（第2図）。

宮郷の立地

1 鳥取宮郷は現在の泉南郡東鳥取町、南海町の区域に当たっている。古代前期の氏姓制度の時代には鳥取造という古代

佐野宮郷・日根宮郷・入山田宮郷・熊取宮郷の図
(山麓部國の位置、城の位置)



第2図 泉佐野市付近における宮郷の村落関係図

豪族の居住地、古代後期の律令制下における鳥取郷、中世においては観心寺領などの鳥取庄、近世においては鳥取の郷村制などの遺制の区域となっている。このような地域的統一がみられるか、またその何れかの区域となっている。

2 鳥取宮郷の総社は石田にある波太神社（式内社）に落着き、区域は男里川の支流の井関川、山中川の流域の山中、桑畑、自然田、鳥取中、下出、黒田、尾崎、新、鳥取（波有手）、貝掛の十一ヶ村から構成されている。波太神社の大宮座の座衆、氏子であるとして、同一の観念をもってきた地域である。他の宮郷の場合においても一、二の例外はあるが、ほとんど河川の流域に位置している。

3 宮郷の総社はどのような地に祀られてきたであろうか。鳥取宮郷の総社である波太神社は男里川の支流の井関川にある岩崎井堰、六ヶ井堰の近くにある。もとはさらに井関川上流にある桑畑にあった奥宮をうつし祀ったといわれている。奥宮近くにも奥宮井堰がある。そうしてみると井堰の守護神、井堰神としての性格が、総社には考えられる。他の宮郷の総社も樫井川（金熊寺川、犬鳴川）、佐野川、見出川、近木川、津田川、牛滝川、槇尾川、大津川、石津川、和田川などに設けられた井堰の近くにまつられたものが多い。

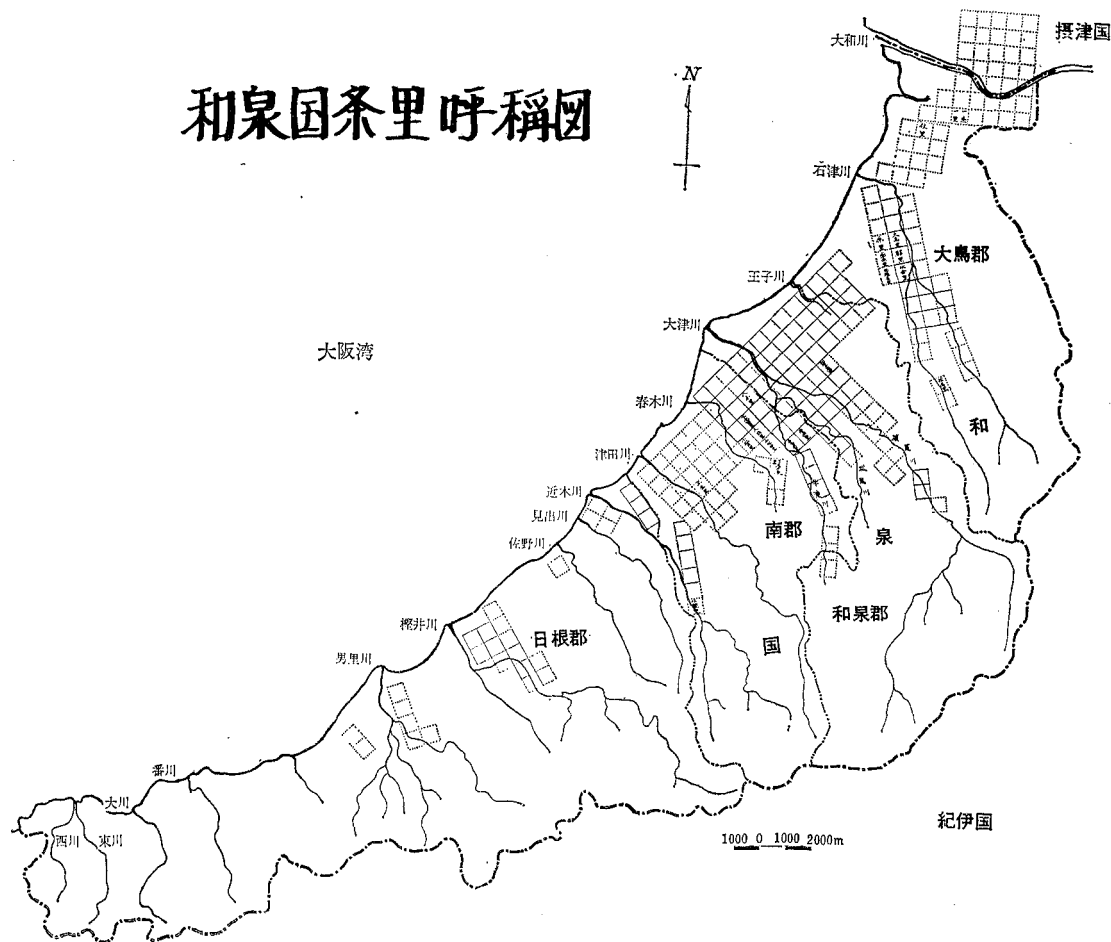
河川に井堰を設け、井堰から農業用水をひいて、溜池に貯え、さらに用水路によって水系の村々へ灌漑される。農業用水の供給源に近いという所に宮郷の総社は立地している。水系の村々の人々の営む稲作が豊作になって人々の生活を豊かにし、井堰、用水の維持管理、神社の祭礼奉仕を容易にすることが可能となる。当地の古代豪族はその地域における神社祭祀権と井堰および用水の管理とを掌握したものであるが、古代末、中世の荘園制に入る頃になって在地の庄官層を中心として名主などが三十六太夫、五十四名等の座の結成、組織に当り、神社の祭祀権、井

堰および用水の管理権をにぎり、神社、祭礼の経営に当るようになったものと考えられる。

第三 宮郷と土地開発

村の周りには土地があり、人々はこれを耕作して稲作を主とする農業を営んでいる。地形、地質に関連していろいろな土地問題が考えられる。村の周りの地名はどう呼ばれ、その起原は何かという問題、また土地はどのように区画され、どう呼称されているかという条里制^{⑩⑪⑫⑬}の問題、また誰がどの位の面積の土地を持っているかという土地所有の問題、その土地所有に関連してどういう社会階層が出来ているかという社会構成の問題となる。またこの村の人がきて土地を耕作しているかという土地耕作の問題によって、和泉市の天井坊田郷^{たごう}、貝塚市の白地谷田郷^{しろじだに}などにみられる田郷^⑭とよばれる準郷村が生まれる問題、さらに村の周りの土地はどういう風利用されているかという土地利用の問題となる。ここでは地形に関連し、宮郷区域の土地開発の先後の問題について二、三の例をみることにする。

和泉地方における地形の特徴は紀伊と和泉との国境をなす和泉山脈とその前方に前山^⑮がある。前山の前方には丘陵群とそれを取り囲む洪積台地がある。沖積平野は和泉山脈から北西に並流している多くの川が、洪積台地を割って流れる川沿い、海岸にあつて狭長なものである。丘陵や洪積台地と沖積平野との間に、男里川^{おのさと}の支流井関川、山中川扇状地、男里川の支流金熊寺川扇状地、樫井川扇状地^⑯などがみられる。井関川、山中川扇状地は泉南郡東鳥取町のもの、金熊寺川扇状地は泉南郡泉南町の信達岡中から下流男里までのもの、樫井川扇状地は泉佐野市日根野、旧上之郷^{かみの}、長滝の区域となっている。これらは鳥取宮郷、信達宮郷、日根宮郷の区域である。これらの扇状地について開発



第3図 和泉国条里呼称図

過程を詳述はできないが、その先後の大観はできる。和泉地方条里制復原図^⑧か和泉国条里呼称図をみると泉南郡南海町鳥取、泉南郡泉南町男里、泉佐野市の旧上之郷村、旧長滝村、旧南中通村、泉南郡田尻町にかけては、それぞれ三箇の条里遺制のみられる区域となっている。所がそれ以外では条里遺制は比較的少ない地区となっている。男里川、樫井川の沿岸で前にのべた扇状地の扇端部、あるいは川の沿岸で水の得やすいところが早く水田として開発されて条里遺制の区域となった。扇央部、扇頂部は農業用水が得にくく、その開発も遅れ律令制のゆるんだ、荘園制時代に開発が整備充実したようで、条里制がみられない地域として農業が営まれるにいたっている。樫井川扇状地の泉佐野市日根野の付近は、今は見渡す限りの耕地となっているが、砂礫の草地で日本書紀によると允恭天皇^⑨、日本後紀によると桓武天皇^⑩の行宮および遊獵地として有名なところであった。扇状地の原野が遊獵地に利用されるに過ぎなかった。

日根神社は古代豪族日根造の氏神として建てられて祀られてきたが、樫井川扇状地を開発するため、上之郷井堰、日根野井堰を整備するに当り井堰近くの現在地に日根神社が拡大整備されるに至ったのではなからうか。農業用水確保が考えられ、用水をひきうることによって扇状地の開発もすすみ扇央部、扇頂部が耕地化されるに至ったものと思われる。村の成立や沿革は判明しないが、日根神社、上之郷の意賀美神社、長滝の蟻通神社^⑪などは式内社となっており日根行宮も設けられているから、平安朝初期には、村が存在していたことは明らかであろうが、やはり扇状地開発が進むにつれて幾つかの村が発生し、発展し、井堰神としての総社と結び日根氏など在地庄官層を中心に名主も加わって祭祀経営、用水の分配や管理、農事などについて話合う機会が次第に宮座の結成化となっていくものではなからうか。日根神社は和泉五社の一つとして、その宮座も神格高い神社のものだけに氏子座の外に神人座^⑫、左右資人

座、社僧座^{②③}も組織されるようになったものと考えられる。

第四 宮郷と農業用水

古代から中世、中世から近世近代（明治）まで村の人々は農業を中心として生活してきた。産業革命期を転機として都市に繊維工業が起り、農村から都市に移住するものが増え、また農村にも中小規模の工場が建設されるようになった。最近では純粹に農業専業のものは少なくなっている。職業構成に大転換をみている。最近人手不足のため都市近傍では荒作りといわれて裏作を休んでいる状態である。

水は稲作農業に不可欠のものである。灌漑施設や灌漑技術の幼稚な時代に、瀬戸内式の寡雨気候区に属する和泉地方においては、農業用水の豊否（多寡）ということとは稲作農業の生産に大影響があった。早魃のとき村の人々は神社や寺に雨乞の祈願、祈禱をすることが明治のころまで盛んに行われている。毎年泉北郡忠岡町忠岡、馬瀬、北出の水利役は村を代表して三月十八日に名利松尾寺に参り、護摩たきを行つてゐる。また各村の神社に宮座座老は村の全住戸を代表して籠り雨乞の祈願を行う。さらにその効あらしめるため葛城山（八五七米）、雨山（三二四・六米）、瀧明神、雨降り明神として有名な積川神社、意賀美神社、大井堰明神、兵主神社、金熊寺権現、波太神社などに参籠し雨乞神事を行う。降雨があると雨礼感謝、小踊りを奉納する。村の神社の氏子にはその神社の宮座に参加している座衆と宮座に加入していない非座衆とある。宮座の座老は村の年寄とともに参籠して雨乞神事を営むのである。宮座に加入、非加入の別なく全住戸に五穀豊饒をもたらすように祈願するのである。雨乞神事において宮座は村における全住戸を代表して神事を営み、村の一体化、村全体を一つにする集落地理的機能を果たしてきたといえよう。

和泉地方において河川は紀泉国境の和泉山脈から北西流して大阪湾に並流している。宮郷の区域の農業用水を確保するためには、池（溜池）を築き、また川に井堰（ゆ）をつくり、池にひいて貯える。用水を維持管理することが必要である。従って和泉地方の川には到るところに井堰が設けられている。重要と思われる井堰の近くには式内社、総社、有名な神社か寺があることに気付くのである。

石津川―山代井堰―桜井神社

〃 ―大島井堰―大島神社

〃 ―小野井堰―日部神社

和田川―山ノ樋井堰―美多禰神社

大津川―取入堰、殿原井堰―八坂神社

牛滝川―内畑井堰、積川井堰、

田治米井堰―山直神社、積川神社

津田川―諸井堰―意賀美神社

近木川―木島井堰、近木庄井堰―水間寺

大鳴川―下平井堰―火走神社

樫井川―上之郷井堰、日根野井堰―大井堰神社（日根神社）

金熊寺川―樫根井堰、下沢井堰―金熊寺権現（信達神社）

男里川―岩崎井堰、六ヶ井堰―波太神社

これらの神社は付近の宮郷の総社となり、祭祀、井堰や用水の維持管理、井堰神をまつること、労力奉仕、共有山、農事、宮座々式などについて神社か寺に集って相談した。宮郷の村々には神社の祭祀、座式と同じく農業用水の確保についても考えられた。男里川の支流の井関川、山中川に井関川扇状地、金熊寺川口は金熊寺川扇状地があり、樫井

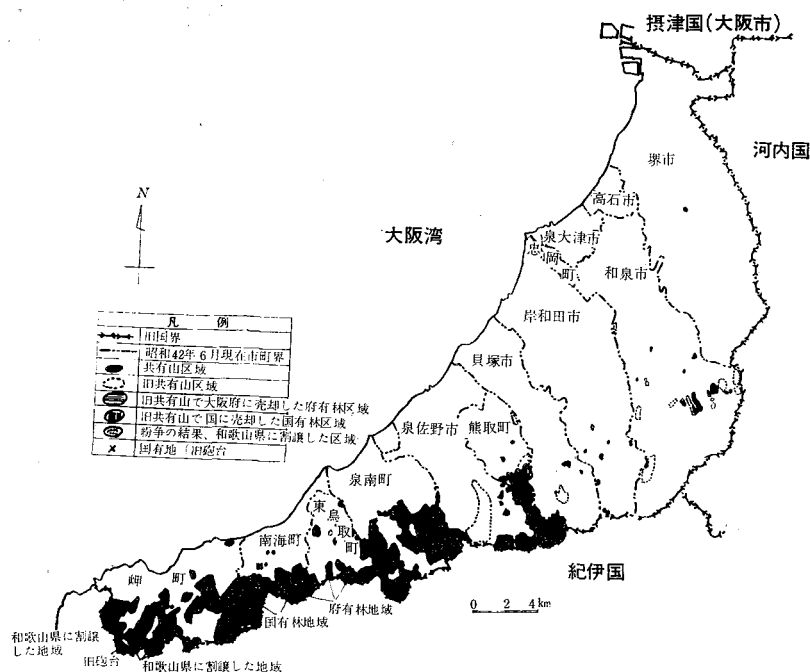
川には樫井川扇状地がある。これらの扇状地の扇端部は水の便が得やすいので、大化以前、早期に開発され、そこに条里遺制がみられる。所が、その扇央部や扇頂部は律令制がくずれた荘園制の時代に川の井堰の設置によりひいた農業用水により開発されたもので、条里遺制はみられない。後期開発の村々は井堰神としての総社と結び宮郷の村々となったものである。宮郷の村々も内部における争論などがあると時代により差異^⑥がみられる。

第五 宮郷の共有山

宮座、宮郷に規模の大小がある。その経営には多くの経費が必要となってくる。座入の際の加入金や座入米をあてたり、座講田などの田畑を小作させたり、当屋に耕作させてその徳で賄い、また座の共有金を貸付けてその利子で営むことが一般に行われている。しかし宮郷には神社や宮寺の新改築、修理營繕、維持の問題があり、何十年かに一度あるいは毎年考えなければならない。小村で宮や寺を新築することは経済段階の進んだ現在でも容易なことではない。

まして広い地域の宮郷の総社やその宮寺の造営となると大変な経済的な負担である。そのような場合に比較的個人当りの負担経費が少なくて、労力奉仕程度ですますことの出来るのが、村や宮郷で共有山をもつことで、宮郷と共有山、宮座と共有山、宮郷と山郷との両者の関係が生じてくる。

和泉地方における共有山^⑦についての研究は極めて乏しく、信達郷共有山について信達郷十五カ村と紀州側の岩手村、山崎村三拾三カ村との間の山境論、信達郷共有山と泉南郡東鳥取村（鳥取郷）共有山との境界論の紛争があつて解決したいきさつを記した信達郷共有林野沿革誌^⑧が一九三〇（昭和五）年に編集されたに過ぎない。筆者が一九五〇（昭和廿五年）以降の調査の結果作成したのが、和泉地方における共有山の分布図と同山郷の分布図である。図に



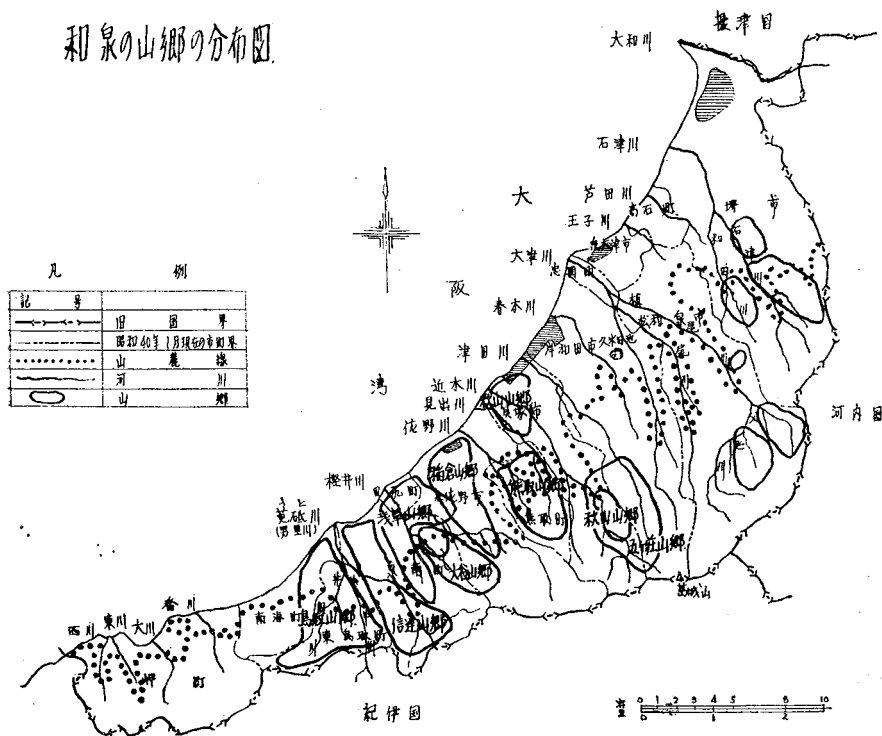
第5図 和泉地方における共有山の分布図

示し得ない共有山もみられる。

共有山は共有や経営形態よりみると、郷村全体の共有、町や村全体の共有、神社（宮）所有の共有、寺所有の共有、宮座の共有、学校や青年会、軍人会などの団体の共有、少数人数共有、分割した個人所有形態の共有などにわかれる。それらのうち二カ村以上の村々の共有になっている場合、それらの村々を山郷とよぶ。以下宮郷における共有山、宮郷と山郷との関係をながめてみることにする。

泉南郡岬町の国玉神社の深日宮郷には深日、上孝子、中孝子、下孝子と大字別に共有山はもっているが、宮郷全体としての共有山はもたない。泉南郡東鳥取町と南海町との鳥取宮郷と鳥取山郷とは区域的に全く一致している。鳥取郷における共有山六一

和泉の山郷の分布図



第6図 和泉地方における山郷の分布図

五・七八ヘクタール（六二三町歩）ある。ここではそのうち波大神社の宮山、長楽寺の寺山各一九・八ヘクタール（二〇町歩）宛合計三九・六ヘクタール（四〇町歩）の社寺の共有林があつて社寺の経費にあてられている。信達郷における共有山は三〇八・七八一ヘクタール（三一一町九段）あるが、その山郷の村々としては信達宮郷の村々の外に山村である信達葛畑、信達楠畑、信達童子畑、堀河の四ヶ村が加入して信達山郷を構成している。泉南町男里は信達宮郷、信達山郷の何れにも加らない。泉南町には、この外旧新家村の兎田、別所とともに面積六・六三三ヘクタール（六町七反）の大谷共有山をもつ大谷山郷に属し、泉佐野市旧上之郷、泉南町の兎田、別所の三カ村共有山の八・三一六ヘクタール（八

町四段)の別所にある共有山をもつ三郷山郷を構成しているが、宮郷との関係はみられない、

泉南町の旧新家村新家、田尻町、泉佐野市の旧南中通村、旧長滝村は新家のアサクサ共有山一〇六・九二ヘクタール(一〇八町歩)をもつアサクサ山郷を構成しているが、宮郷はみられない。泉佐野市の旧日根野村、旧佐野村、旧長滝村、旧北中通村(ただし鶴原を除く)は旧日根野村に九二・八六二ヘクタール(九三町八段)の稲倉山共有山をもつ稲倉山郷に属している。日根宮郷は旧日根野村、旧長滝村、旧上ノ郷村、兎田村で構成されていて、稲倉山郷とは一致していない。

入山田宮郷には大木村全体の共有山、区分経営の共有山、明神講山、火走神社の共有の宮山がある。大字土丸の高畑共有山が和歌山県境に大木共有山に接してある所から推定すると、大土、土丸は入山田宮郷という同一区域に属し、同一区域の共有山をもっていたものが、大木、土丸別々に共有山をもつ形態に分離したとも考えられる。泉南郡熊取宮郷は熊取町全域が加入しないで、一部の村は宮郷に入らないものがある。熊取町は町有として一一六・八二ヘクタール(一一八町歩)の共有山をもち、町域全体が熊取山郷を構成している。貝塚市の近木川下流の旧南北近義村(高野山領近木庄地域)は臨海の平地であるため、永寿池近くに共有山をもつ外、旧西葛城村の木積と面積四九・五ヘクタール(五〇町歩)の秋山共有山をもつ秋山山郷に属している。宮郷は近義郷、近木庄地域に五十四名座という宮座が営まれたことが考えられる徴証があるにすぎない。貝塚市木積、蕎原、岸和田市河合、相川、塔ノ原の五ヶ庄は和泉山脈の主峯葛城山(八五七米)にある高竈神社近くの地が共有山となって宮郷と一致している。貝塚市の大川と杵谷との二カ村が構成する杵谷宮郷は菅川神社の宮座を合同経営している。それぞれの共有山は字御所谷にあって位置が隣接している所からみると二カ村共有山が一つにまとまっていたものが分離し個別経営に変形したものであろう

か。岸和田市にある阿間河滝と土生滝の営む滝宮郷は神社所有三段の共有山をもつが、阿間河宮郷、沼野宮郷、和泉市における春木宮郷には共有山はみられない。男之宇刀神社の横山南宮郷では下之宮の御旅所の狩山、男之宇刀神社付近の地が共有山となっている。横山北宮郷では八坂神社近くの地が共有地となっていた。他に山郷もあるが、宮郷と関係はない。堺市として和田宮郷に光尾山の共有山、上神谷^{ひかりお}下^{くだ}宮郷の多治速比売神社の宮山、上神谷^{ひかりお}上^{うへ}宮郷に宮山があった。宮郷と一致する山郷もみられるが、一致しない場合もみられる。荘園制の変遷、宮郷の形成や分離過程、山論などによる分離解体などの歴史的背景のちがいが、共有山結合状態のちがい、共有山の有無などとなって現われたものであらうと推定される。

第六 宮郷の孤島

海岸や平地にある漁村や農村が、はるか遠く和泉山脈、前山、丘陵地などに共有の山林をもつことは、いわば広域的な自給自足の経済圏をつくることになる。そして泉北地方よりも泉南地方が、海岸と和泉山脈とが接近しているばかりでなく、宮座、宮郷、扇状地開発、農業用水確保策としての井堰と水系、社寺、共有山、これらのものが互に融合している地域が多くみられる。結合のかたい宮郷となっている。

宮郷も一八六八（明治元）年の神仏分離の発令、明治維新の旧物破壊、一九〇八（明治四十一）年の神社合祀、一九四五（昭和二十）年の第二次世界大戦の敗戦による神道否定、神社の行政府からの援助停止、一九四八（昭和二十三）年の農地解放などの諸段階を経過している間に、次第に変質崩壊をみるようになった。しかし村落の広域化が各地にみられるようになったとき、それらの広域化に取り残された地域―泉南郡岬町淡輪^{たのわ}、南海町箱作^{はこくわ}、泉南町男里^{おのさと}、田

尻町吉見^{よしみ}、泉佐野市鶴原、泉北郡忠岡町忠岡などが大阪湾沿岸地帯に飛石状に排列している。これを「宮郷の孤島」とよぶことにする。これらの宮郷の孤島は自分の村だけの共有山をもっている淡輪、箱作、他村との共有では田尻町吉見の例がみられる。男里、鶴原、忠岡のように、全く共有山をもたない地域もあり、「山郷の孤島」となっているものもみられる。

第七 結 び

(1) 古来から神を祀る仕事―祭祀奉仕は稲作農業に付随し、稲作農業には農業用水の豊凶の問題が相関して発達してきた。宮座は古代末から中世にかけての荘園制時代に、総社などの祭祀権および井堰、農業用水の管理権をにぎる在地庄官層を中心とし名主などが加わって農村社会に発生し、さらに近世においても普及発展して結成されるにいたった。

(2) 宮座は地縁性を有し、座衆である村人を村や郷村の土地、区域に定着させ（土地緊縛性）、神社と結びつかせている。

(3) 宮座経営をよくみると地域的に群を形成して存在している。幾つかの村落が協同して宮座を経営する外、宮郷の総社の宮座と宮郷の内部の村の神社の宮座と二重構造の宮座を経営しているのとある。宮郷^{みやきう}は平地部にある村々が構成しているというより河川流域の谷、山間盆地、谷と平地にわたる地域に立地している。その総社は宮郷の村々の人々が営む農業経営のための河川の井堰の守護神、用水の維持管理についての話合いの場に当たっている。

(4) 和泉とくに泉南地方には男里川の支流の井関川、山中川扇状地、同じく支流の金熊寺川扇状地、樫井川扇状地

がある。扇状地扇端部は条里遺制のみられる地域、扇中部と扇頂部は条里制のみられない区域となっている。河川が山地から平地への出口の扇頂部近くに井堰を設けるか、これまで設けていた井堰の整備拡充をするなど農業用水確保策をとることによって扇状地は開発され後期開発の村々は井堰神的性格をもつ総社と結び宮郷を構成するに至った。

(5) 稲作農業には農業用水が不可欠のもので、早魃のときは座老は村役人と共に村の神社や総社、雨降り、滝、高山、海に関係する八大竜王社に参籠し、雨乞神事を営む。降雨あり豊作になると雨礼の小踊りの行事を行なう。これらの神事を通じ村落の全体的融合、一体化という地域的結合が培われる。さらに総社の祭礼と宮座を協同して営むことによって広い地域の融合を培ってきた。町村合併以前に、すでに久しい間地域結合の準備が工作されてきたのである。寡雨の和泉地方では河川に井堰が数多く分布している。その近くに寺か総社が建てられ、井堰の守護、井堰祭、用水の維持管理に当り、それらを通して神社、寺と農業用水との関係の深いこと、宮郷との村々と神社や寺との関係が深く結ばれていることが知られる。

(6) 宮郷の区域内に総社や寺があり、その新改築、営繕、宮座経営、郷村経営に当って、宮郷には共有山などをもち、その利益により営まれることが多い。広域的信仰圏である宮郷と広域的経済圏である山郷とは時には一致しない場合もみられるが、両者は密接な結合関係があったものとみられる。

和泉山脈が海岸近く迫っている泉南地方は丘陵や台地を控え山が遠くにある泉北地方に比べると山と村とがかた結び、海山の村々が広域的に結び融合している。

(7) 村落の広域化が各地にみられる時、それらの広域化に取り残された地域が淡輪、箱作、男里、吉見、鶴原、忠岡などで大阪湾岸に飛石状に「宮郷の孤島」として排列している。時には山郷の孤島化となっている場合もみられる。

本論作成にあたっては、田中啓爾先生、岸本実先生の御指導を忝うしたことを感謝する次第である。調査には官庁や村の多くの方々の御協力を得たことに対して深い感謝を表する。

注

- ① 大越勝秋 和泉の宮郷の形成 昭和三十七年 日本地理学会春季大会発表
- ② 同 和泉の宮郷の分布と成立 人文地理一四卷六号所収 昭和三十七年二月
- ③ 同 和泉の宮座・宮郷の分布図 昭和三十八年一〇月
- ④ 同 和泉地方における田郷について 教育地理一〇卷九号所収 昭和四十二年一〇月
- ⑤ 同 和泉地方における共有山・山郷の分布 日本地理学会春季大会発表 昭和四〇年
- ⑥ 古谷家文書 天保一五甲辰十二月の記録
- ⑦ 大越勝秋 泉佐野市附近の社人衆(七) 近畿民俗二四号所収 昭和三十四年一月
- ⑧ 同 和泉の宮座の分布 社会と伝承第五号所収 昭和三十二年八月
- ⑨ 同 和泉地方における寺座 地域研究第八号所収 昭和四十一年一月
- ⑩ 同 和泉の寺座の類型 日本民俗学会報第一一号所収 昭和三十五年一月
- ⑪ 同 和泉宮座史料集(一)(二) 昭和三十二年九月 昭和三十二年一〇月
- ⑫ 同 堺宮座史料集(一) 堺研究第二号所収 昭和四十二年三月
- ⑬ 同 泉州鳥取郷の宮座、寺座 近畿民俗第一五号所収 昭和二十九年一月
- ⑭ 同 泉州信達郷の宮座 近畿民俗第一七号所収 昭和三〇年一〇月
- ⑮ 同 大阪府泉南郡樽井の宮座慣行 地方史研究第一一号所収 昭和二十九年二月
- ⑯ 西田七之助 樽井町誌 昭和三〇年八月
- ⑰ 大越勝秋 和泉の宮座 大阪府教育委員会月報所収 昭和三十三年九月
- ⑱ 要家文書 豊田武博士御発見にかかるもの
- ⑲ 米倉二郎 古代の和泉地方に関する二三の歴史地理的考察 史林二〇の一 東亜の集落所収 昭和一〇年

- 18 天坊幸彦 和泉国の条里遺制 上代浪華の歴史地理的研究所収 昭和二年五月
- 19 大越勝秋 和泉の条里遺制 ヒストリア第三号所収 昭和二年三月
- 20 同 和泉国条里制関係史料集および続、昭和二年四月〜昭和三年一〇月
- 21 同 和泉国条里遺制補遺(一、二、三、四)社会科学研究五、六、七、八号所収、昭和三年四月〜昭和四年四月
- 22 田中啓爾 和泉山脈北部斜面及びその山麓地方の地理学的考察 地理学論文集所収 昭和八年九月
- 23 大越勝秋 和泉国条里復原図(二万五千分の一)
- 24 同 和泉国条里呼称図(五万分の一)
- 25 日本書紀卷第十三、允恭天皇八年己未条 朝日新聞社刊
- 26 日本後紀卷第十二 桓武天皇延暦廿三年冬十月 朝日新聞社刊
- 27 慈眼院文書 大井堰明神絵図
- 28 慈眼院文書 元和三丁巳年五月廿二日 泉州大井関の記
- 29 古谷源吾氏所蔵文書
- 30 柴田 実 泉佐野市史所収 昭和三年五月
- 31 大越勝秋 和泉地方における井堰と水系 立正地理学会研究発表要旨、昭和四年六月二五日
- 32 同 牛頭天王社の五座 社会と伝承六卷一号所収 昭和三年四月
- 33 信達郷共有林野組合 信達郷共有林野沿革誌、昭和五年
- 34 清水智俊 東鳥取村誌、昭和三年六月
- 35 竹内常行・堀内義隆 大阪南部の溜池灌漑とくに樫井川流域 地理学評論三二卷一号所収 昭和三年九月
- 36 竹山増次郎 光明池土地改良区誌 ――光明池地区の水利慣行の研究 ―― 昭和三年九月
- 37 泉南町教育委員会、泉南町教育参考資料、昭和三十七年か、発行年月不詳